

学生の確保の見通し等を記載した書類 目次

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	p.1
① 学生の確保の見通し	p.1
[ア]定員充足の見込み	p.1
[イ]定員充足の根拠となる客観的なデータの概要	p.2
[ウ]学生納付金の設定の考え方	p.7
② 学生確保に向けた具体的な取組状況	p.8
2. 人材需要の動向等社会の要請	p.11
① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(概要)	p.11
② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠	p.12

学生の確保の見通し等を記載した書類

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

①学生の確保の見通し

[ア]定員充足の見込み

<1>定員設定の考え方、定員充足の見込み

今般設置する「健康スポーツ学部 健康スポーツ学科」は、以下のとおり本大学の新たな学部として開設するものである。

学部名	学科名	入学定員	収容定員
健康スポーツ学部	健康スポーツ学科	70人	280人

健康スポーツ学部の入学定員設定の考え方は、広島県と隣接県(山口県、愛媛県)の高等学校及び中学校の在籍者数、高等学校を卒業した者の大学進学状況、類似学部等の設置状況や競合が想定される学部等の受験者動向、さらには、広島県をはじめとする中国・近畿・四国・九州・沖縄に所在する高等学校の在校生に対する進学需要調査の結果などを総合的に踏まえた上で、入学定員を70人としていることから、十分な学生確保を見込むことができるものと考えている。

なお、本大学の既設の学科において、最近5年間の入学定員充足率の平均が0.7倍未満となっているのは、医療福祉学部医療福祉学科であり、0.68倍で定員未充足となっているが、この主な原因としては、福祉・介護現場における賃金格差や昇給などの賃金処遇面の問題、労働時間や労働環境の問題、キャリア展望の不透明さなど、福祉・介護職としての卒業後の進路に対する不安が大きく影響しているものと考えられ、18歳人口の減少とも相まって、大学生及び短期大学生の総数に占める福祉・介護分野を学ぶ学生数は減少し続けている。

このような状況下で、医療福祉学部医療福祉学科の定員規模の在り方について、大学内において検討を行った結果、高齢化の更なる進展に伴う福祉・介護需要が確実に増加していく中で、福祉・介護人材の量的及び質的な確保は重要な課題であり、福祉・介護人材を安定的に輩出することは、本大学の使命であるとともに、地域福祉の推進に寄与するものでもあることから、現行定員を維持する方向で、募集戦略の強化による学生確保を目指すこととした。

具体的には、平成30年度入試より、「福祉興味層の確実な志願」、「福祉興味層の就学資金支援の強化」、「福祉興味層の掘り起こしによる広報」、「留学生の確保に向

けた広報」を念頭に置き、高校内ガイダンスの実施回数の増加、職場見学会ツアーの実施、学科独自の奨学金制度などの導入、社会福祉協議会との協働事業の開催、日本語学校への訪問による留学生獲得活動の強化等を行った。

その結果、平成 30 年度単年度の定員充足率は 0.66 倍と、前年度の定員充足率 0.56 倍と比較すると改善傾向を示していることから、募集戦略の強化による効果が現われているものと考えており、この平成 30 年度の入学者数を踏まえつつ、高齢化社会の進展に伴う福祉・介護人材に対する社会的な需要等の観点から、当面の間、現行の入学定員 100 人を維持することとしている。

なお、本大学では、平成 32 年 4 月より、既設の医療福祉学部、医療経営学部、心理学部、医療栄養学部を発展的に統合し、新たに健康科学部の医療福祉学科、医療経営学科、心理学科、医療栄養学科として設置することで、健康・医療・福祉分野の学部教育の充実と発展を図るとともに、定員充足にむけた各種改善策の取組みに加えて、学生募集戦略の一層の強化による学生確保に努めることとするが、引き続き、医療福祉学科の入学者数の実態や推移等を見極めつつ、適正規模について検討していくこととする。

【別紙資料 1】「広島国際大学 改組計画一覧」

【イ】定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

<1>既設学部等の学生確保の状況

1) 保健医療学部の最近の 5 年間の入学志願状況等

既設の保健医療学部の診療放射線学科の最近 5 年間の入学志願状況等は、入学定員 70 人に対して平均志願者数は 539 人、平均受験者数は 490 人、平均合格者数は 175 人、平均入学者数は 77 人、平均定員超過率は 1.10 倍となっており、また、医療技術学科の最近 5 年間の入学志願状況等は、入学定員 130 人に対して平均志願者数は 651 人、平均受験者数は 588 人、平均合格者数は 321 人、平均入学者数は 144 人、平均定員超過率は 1.10 倍となっている。

2) 総合リハビリテーション学部の最近の 5 年間の入学志願状況等

既設の総合リハビリテーション学部のリハビリテーション学科の最近 5 年間の入学志願状況等は、入学定員 130 人に対して平均志願者数は 872 人、平均受験者数は 790 人、平均合格者数は 329 人、平均入学者数は 149 人、平均定員超過率は 1.14 倍となっており、また、リハビリテーション支援学科の最近 5 年間の入学志願状況等は、入学定員 30 人（平成 26 年度は 60 人）に対して平均志願者数は 69 人、平均受験者数は 65 人、平均合格者数は 53 人、平均入学者数は 30 人、平均定員超過率は 0.99 倍となっている。

3) 医療福祉学部の最近の5年間の入学志願状況等

既設の医療福祉学部の医療福祉学科の最近5年間の入学志願状況等は、入学定員100人（平成26年度と平成27年度は120人）に対して平均志願者数は214人、平均受験者数は193人、平均合格者数は175人、平均入学者数は75人、平均定員超過率は0.68倍となっている。

4) 医療経営学部の最近の5年間の入学志願状況等

既設の医療経営学部の医療経営学科の最近5年間の入学志願状況等は、入学定員90人（平成26年度と平成27年度は140人）に対して平均志願者数は217人、平均受験者数は197人、平均合格者数は181人、平均入学者数は80人、平均定員超過率は0.76倍となっている。

5) 心理学部の最近の5年間の入学志願状況等

既設の心理学部の心理学科の最近5年間の入学志願状況等は、入学定員90人（平成26年度は100人）に対して平均志願者数は277人、平均受験者数は242人、平均合格者数は221人、平均入学者数は85人、平均定員超過率は0.93倍となっている。

6) 看護学部の最近の5年間の入学志願状況等

既設の看護学部の看護学科の最近5年間の入学志願状況等は、入学定員120人に対して平均志願者数は853人、平均受験者数は747人、平均合格者数は326人、平均入学者数は130人、平均定員超過率は1.08倍となっている。

7) 薬学部の最近の5年間の入学志願状況等

既設の薬学部の薬学科の最近5年間の入学志願状況等は、入学定員120人に対して平均志願者数は633人、平均受験者数は546人、平均合格者数は332人、平均入学者数は112人、平均定員超過率は0.93倍となっている。

8) 医療栄養学部の最近の5年間の入学志願状況等

既設の医療栄養学部の医療栄養学科の最近5年間の入学志願状況等は、入学定員60人に対して平均志願者数は224人、平均受験者数は191人、平均合格者数は150人、平均入学者数は59人、平均定員超過率は0.99倍となっている。

このように、既設の保健医療学部、総合リハビリテーション学部、医療経営学部、心理学部、看護学部、薬学部、医療栄養学部では、昨今の18歳人口の減少期においても大きな影響を受けることなく、安定的な入学志願状況等を維持している。

＜2＞既設学部等の都道府県別入学者数の状況

本大学既設学部等における最近5年間の都道府県別の入学者の状況をみると、広島県内の高等学校を卒業した者は、入学者総数4,751人の約57.7%にあたる2,741人となっている。

また、山口県内の高等学校を卒業した者は、入学者総数4,751人の約8.0%にあたる382人、愛媛県内の高等学校を卒業した者は、入学者総数4,751人の約5.2%にあたる249人となっており、既設学部等における広島県、山口県、愛媛県内の高等学校を卒業した者の占める割合は、入学者総数4,751人の約71.0%にあたる3,372人と高いものとなっている。

【別紙資料2】「広島国際大学 最近5年間の入学志願状況等（平均）」

【別紙資料3】「広島国際大学 都道府県別入学者数の状況」

＜3＞広島県及び隣接県の高等学校及び中学校の在籍者数

平成30年度の広島県、山口県、愛媛県の学校基本調査によると、健康スポーツ学部開設初年度に受験対象者となる広島県、山口県、愛媛県内の高等学校に在籍している2年生の生徒数は45,945人、学部開設2年目に受験対象者となる広島県、山口県、愛媛県内の高等学校に在籍している1年生の生徒数は45,425人となっている。

また、健康スポーツ学部開設3年目に受験対象者となる広島県、山口県、愛媛県内の中学校に在籍している3年生の生徒数は49,269人、学部開設4年目に受験対象者となる広島県、山口県、愛媛県内の中学校に在籍している2年生の生徒数は47,858人となっている。

なお、平成30年3月の広島県、山口県、愛媛県内の中学校を卒業した者の高等学校等への進学率の最近3年間の平均は98.4%となっており、広島県、山口県、愛媛県内の中学校を卒業した者の高等学校等への進学率を見ても、今後、広島県、山口県、愛媛県内の大学受験対象者が大きく減少することはないと、中長期的な学生確保の見通しがあるものと考えられる。

【別紙資料4】「平成30年度 学校基本調査 高等学校(全日制)の学年別生徒数」

【別紙資料5】「平成30年度 学校基本調査 中学校の学年別生徒数」

＜4＞広島県及び隣接県の人口動向等

－年齢別人口による中長期的な見通し－

全国的に 18 歳人口の減少が予測されている中で、広島県、山口県、愛媛県における学齢人口の減少は比較的緩やかな傾向が示されており、広島県、山口県、愛媛県が公表している最新の年齢（5 歳階級）別推計人口をみると、10 歳～14 歳の人口は 265,567 人、5 歳～9 歳の人口は 252,421 人となっており、今後の大学受験対象者となる 5 歳～14 歳までの年齢別人口は、微増減を繰り返しながら穏やかに推移していくことから、中長期的にみても大学受験対象者が急激に減少することはないものと見込まれる。

【別紙資料 6】「年齢別人口の推計」

＜5＞広島県及び隣接県の高等学校を卒業した者の大学進学状況

平成 30 年度の広島県、山口県、愛媛県の学校基本調査によると、広島県、山口県、愛媛県内の高等学校を卒業した者の最近 3 年間の大学等進学状況は、平成 30 年度は卒業生 46,290 人のうち大学等進学者は 25,144 人で大学等進学率は 54.3%、平成 29 年度は卒業生 47,311 人のうち大学等進学者は 25,534 人で大学等進学率は 54.0%、平成 28 年度は卒業生 47,127 人のうち大学等進学者は 25,071 人で大学等進学率は 53.2%となっている。

また、広島県、山口県、愛媛県内の高等学校を卒業した者の最近 3 年間の大学等進学率は、平成 28 年度の 53.2%から毎年微増しており、平成 30 年度は 54.3%と 1.1 ポイント上昇しており、18 歳人口の減少期においても安定した大学等進学状況で推移していることから、中長期的な確保の見通しがあるものと考えられる。

【別紙資料 7】「平成 30 年度 学校基本調査 高等学校の進路別卒業生の推移」

＜6＞新設学部等の分野の動向

日本私立学校振興・共済事業団が策定した「平成 30 年度私立大学・短期大学等入学志願動向」の「学部系統別の動向」における「体育学」の全国的な動向をみると、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間の入学定員に対する志願者数と志願倍率の平均は、入学定員 4,823 人に対して志願者数 17,269 人、志願倍率 3.59 倍と安定した志願者数と志願倍率で推移しており、また、5 年間の入学定員充足率の平均は、1.11 倍となっており、国や地域が提唱するスポーツ振興や健康増進支援活動の推進と相まって、今後も「体育学」の志願者数の増加を見込むことができると考えられる。

【別紙資料 8】「学部系統別の志願者・入学者動向(体育学)」

＜7＞想定される競合大学の志願者動向と定員充足状況

広島県内において健康スポーツ学部と同分野で類似の教育内容を有する大学の学部で、かつ競合が想定される大学の学部は、平成 30 年 5 月現在、福山平成大学福祉健康学部健康スポーツ科学科（入学定員 100 人）で、大学が公表している最近 3 年間の平均の入学状況を見ると、入学者数 102 人、入学定員充足率 1.02 倍となっている。なお、入試方式の集計値による最近 3 年間の平均志願者動向は、志願者数 314 人、合格者数 237 人となっている。（福祉健康学部全体の数値のみ公表）

さらに、広島県と隣接している山口県、岡山県、愛媛県及び福岡県において健康スポーツ学部と同分野を有する大学で、かつ競合が想定される大学は、平成 30 年 5 月現在、東亜大学人間科学部スポーツ健康学科（入学定員 80 人）、環太平洋大学体育学部健康科学科（入学定員 60 人）、聖カタリナ大学人間健康福祉学部健康スポーツ学科（入学定員 60 人）、福岡大学スポーツ科学部健康運動科学科（入学定員 70 人）で、大学が公表している入試方式の集計値による最近 3 年間の 4 大学の平均の志願者状況を見ると、入学定員 67.5 人に対して志願者数 189.8 人、志願倍率 2.8 倍、入学定員充足率は 0.96 倍となっている。また、福山平成大学を含めると、入学定員 74 人に対して志願者数 214.5 人、志願倍率 2.9 倍、入学定員充足率は 0.98 倍となっている。

このように、健康スポーツ学部との競合が想定される大学の学部・学科では、18 歳人口の減少期においても安定した志願者数の確保と志願倍率や入学定員充足の状況を維持していることから、健康スポーツ学部の学生確保については十分な見通しがあると考えている。

【別紙資料 9】「同分野/類似する大学(学部・学科)の最近 3 年間の志願者状況等」

＜8＞専門の調査機関による進学意向調査結果

健康スポーツ学部の設置計画は、広島県と隣接県内（山口県、愛媛県）の高等学校及び中学校の在籍者数、高等学校を卒業した者の大学進学状況、類似学部等の設置状況や競合が想定される学部等の受験者動向等を踏まえた上で計画していることから、十分な学生確保が見込めるものと考えられるが、健康スポーツ学部の設置計画を策定するにあたり、学生確保の見通しを計量的な数値から確認することを目的として、広島県をはじめとする中国・四国・近畿・九州・沖縄に所在する高等学校の 2 年生に対する進学意向に関するアンケート調査を実施した。

その結果、広島国際大学の健康スポーツ学部を「受験したい」と回答した 349 人のうち、広島国際大学の健康スポーツ学部へ「入学したい」と回答した者は 265 人となっており、広島県をはじめとする中国・近畿・四国・九州・沖縄に所在する一部の高等学校の 2 年生に限定した調査結果においても、健康スポーツ学部の入学定員 70 人の約 3.8 倍の進学意向が確認できたことから、学生確保においては十分な見通しがあるものと考えられる。

【別紙資料 10】「広島国際大学 学部/学科に関するアンケート【高校生対象】
調査結果報告書の抜粋」

[ウ] 学生納付金の設定の考え方

本学部の学生納付金（入学金・授業料・教育充実費）は、実験・実習等教育実施経費及び施設・設備整備維持費を基に算出しつつ、設置圏域における健康・スポーツ系学部・学科を有する私立大学の学生納付金と比較したところ、本学部の金額設定については、平均値であり、妥当な金額設定であると考えている。

また、必要に応じて再度、諸経費（非公開）の徴収を行う大学もあるが、本大学は諸経費については一切追加徴収を行わないことから、本学部の金額設定について適切と判断し決定した。

<健康スポーツ学部 健康スポーツ学科の学生納付金>

(単位：円)

年次	学生納付金			合計
	入学金	授業料	教育充実費	
1年次	250,000	1,030,000	90,000	1,370,000
2年次	—	1,030,000	200,000	1,230,000
3年次	—	1,030,000	200,000	1,230,000
4年次	—	1,030,000	200,000	1,230,000
合計	250,000	4,120,000	690,000	5,060,000

＜設置圏域における健康・スポーツ系学部・学科を有する私立大学の学生納付金
(初年度納入金) 他大学の状況＞

(単位：円)

大学/学部/学科 等	入学金	授業料	施設費	実習費	教育 充実費	初年度 納入金
A 大学 健康スポーツ科学科	330,000	860,000	—	—	—	1,190,000
B 大学 健康科学科	300,000	1,400,000	100,000	—	100,000	1,900,000
C 大学 スポーツ健康学科	240,000	660,000	270,000	60,000	—	1,230,000
D 大学 健康スポーツ学科	280,000	615,000	100,000	—	210,000	1,205,000
E 大学 健康運動科学科	300,000	740,000	—	—	320,000	1,360,000
5 大学平均	290,000	—	—	—	—	1,377,000

※金額は平成 30 年度の学生納付金を示す。

②学生確保に向けた具体的な取組状況

学生確保に向けた具体的な取組状況は、大学案内やリーフレット等の印刷物の配布をはじめ、ホームページや高校生向けの SNS 等の電子媒体による情報の提供、受験生向けの受験雑誌や受験情報サイト等の各種メディアを活用した PR 活動を行うとともに、資料等請求者に対するダイレクトメールによる各種情報の提供を行うこととしている。

また、高等学校訪問、オープンキャンパス、高校教員向け説明会をはじめ各地域における進学相談会等の開催を通じて、学部・学科の理念、養成する人材像、学位授与方針・教育課程編成の方針・入学者の受入方針、学生生活を通じた活動や想定される進路等様々な教育情報について、設置圏域を中心とする高校生や保護者に対して広く周知を図ることとしている。

1) 高等学校訪問

高校訪問を中心とする個別アプローチによる募集戦略の強化も図ることとしている。高校訪問は、入試業務全般を所管する入試センターの職員が中心となって、広島県の他、中四国・九州エリアの高等学校を訪問する。その中で、重点募集対象地域及び重点訪問校を設定し、訪問計画を策定する。また、指定校推薦入学選考の設定により、広島県内の高等学校及び中四国・九州エリアの高等学校からの確実な入学者の確保を目指すこととする。

具体的な訪問時期は、高校生の進路検討時期に合わせ、4～7月(AO入試・推薦入試の情報提供)、9月～10月(オープンキャンパス報告・AO入試報告)、11月～12月(推薦入試報告及び一般入試に向けた情報提供)、2月～3月(次

年度広報)の4期に分けるとともに、上記に合わせ在学生の成績(前期・後期年2回)も都度行う等、広島県内及び重点校を幅広く訪問している。

なお、広島県内の高校は、平成30年度(3月7日現在)において訪問した116校中、43校で年4回以上訪問するなど、きめ細やかな訪問を行っている。

このように健康スポーツ学部の設置に伴う高校訪問も高校生の進路決定時期に合わせ、タイムリーに実施する予定である。

高等学校訪問は、募集対象者が多数在籍している高等学校の教員に対して、本学の様々な教育情報を直接的に周知することができるとともに、継続的な訪問活動を行うことで、高等学校の教員との信頼関係を築くことができるものであり、長年の取組みにより、一定数の高等学校と信頼関係を構築している。これにより高校内での生徒に対する進学説明会の実施をはじめ、当該専門分野に進学を希望している生徒の紹介をしてもらえるなどの効果が期待される。

また、本学では主に高校1・2年次の進路探求に繋がる独自の高大連携事業も進めており、学びのサポートという視点も踏まえ、高校との関わりをより深める活動を行っている。

2) オープンキャンパス

本学への入学を希望・考慮している高校生やその保護者を対象として、大学の学びを理解いただき、本学への関心を深めてもらうため、施設内を積極的に公開し、入学に繋げる促進的なイベントとして、平成31年度は6月16日(日)、7月28日(日)、8月24日(土)、9月21日(土)に全てのキャンパス(東広島・呉・広島キャンパス)で同時開催によるオープンキャンパスの実施を予定している。

オープンキャンパスでは、学長や学部長予定者による学部紹介、在学生や教職員による施設見学会、教員予定者による模擬授業、大学で学べる学問内容、取得可能資格、入学者選抜制度、大学生活についての個別相談や質問を受け付けるなど、受験生や保護者との対面による丁寧な説明を行うことにより、よりミスマッチの少ない学生を受入れる。

3) 高等学校教員向け説明会

広島県や隣接県に所在している高等学校の教員を対象とする説明会を5月に開催する予定としており、大学紹介、学部別の個別説明、入試概要、奨学金制度、大学施設の見学など、高等学校の教員と本学の教職員との対面による丁寧な説明を行うこととしている。

本学の教育・研究活動等に関する理解を深めてもらうための情報提供の機会を設けることにより、高等学校の教員が本学への進学を希望する生徒に対する進路指導の際に役立てていただく。

平成30年度は、58校67人の高校教員に参加いただくことができた。平成31年度は健康スポーツ学部の新設に伴い、今年度を上回る参加者数を見込んでいる。

4) 進学相談会

民間業者が主催し、中四国・九州エリアを中心とした主要な都市で開催される進学相談会への参加を予定している。

進学相談会では、大学・学部資料の配付から、学位授与・教育課程編成・入学者受入の方針、選抜方法の種類や試験科目、書類審査、学力試験、面接試験、小論文試験などの実施方法、授業科目や講義等の内容、取得可能な資格、想定される卒業後の進路、大学周辺の施設や環境、下宿やアパート物件などに関する情報を広く提供することにより、広島県及び隣接県の高等学校以外からの学生を確保することの効果が期待される。

平成30年度は、延べ164会場に参加し、1,869人（平成31年3月7日現在）の来談を受けている。平成31年度は健康スポーツ学部の申請に伴い、今年度を上回る来談者数を見込んでいる。

なお、最近5年間の入学定員充足率の平均が0.7倍未満となっている、医療福祉学部医療福祉学科（0.68倍）については、定員規模の在り方について、大学内において検討を行った結果、高齢化の更なる進展に伴う福祉・介護需要が確実に増加していく中で、福祉・介護人材の量的及び質的な確保は重要な課題であり、福祉・介護人材を安定的に輩出することは、本大学の使命であるとともに、地域福祉の推進に寄与するものでもあることから、現行定員を維持する方向で、募集戦略の強化による学生確保を目指すこととした。

具体的には、平成30年度入試より、通常の「高等学校訪問」、「オープンキャンパス」、「高等学校教員向け説明会」、「進学相談会」に加え、「福祉興味層の確実な志願」、「福祉興味層の就学資金支援の強化」、「福祉興味層の掘り起こしによる広報」、「留学生の確保に向けた広報」を念頭に置き、高校内ガイダンスの実施回数の増加、職場見学会ツアーの実施、学科独自の奨学金制度などの導入、社会福祉協議会との協働事業の開催、日本語学校への訪問による留学生獲得活動の強化等を行った。高齢化社会の進展に伴う福祉・介護人材に対する社会的な需要等の観点から、今後も継続して、学生確保に向けた取組を行うこととしている。

2. 人材需要の動向等社会の要請

① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

1) 教育研究上の目的

本学部では、研究対象とする中心的な学問分野を「スポーツ科学分野」とし、教育研究上の目的を「あらゆる人々が、各ライフステージ（各年齢期）において、健康で豊かな生活を送ることができるよう、スポーツの価値と健康づくりにおけるスポーツの役割の理解のもと、スポーツ科学分野における医・科学的知識や技術を提供し、幅広い分野で貢献できる人材を育成することとする。

このことから、健康スポーツ学部では、科学的知見に基づく「基礎・基本」を重視しつつ、理論と実践との融合を通じて、主体的に課題を探求し解決するための基礎となる能力を育成するとともに、卒業後、社会人として就業し、成長していく過程において、実務等を通じて、新たな知識や能力を体得していくための資質や能力を育成するための教育を重視することとする。

2) 養成する人材像

本学部では、子どもには夢を、若者には希望を、大人には生きがいを、お年寄りには人生の喜びをもたらすことのできる心身ともに健全な指導者の育成を目指す。そのために、スポーツ科学分野に関する基礎的な理論と実践的な能力を基盤として、幅広い教養、豊かな人間性と高い倫理観、主体的な判断力と安全に留意した行動力、他者と協力しながら自律的に学ぶ姿勢と基礎的な研究能力を有し、健康・運動・スポーツの活動を主体的かつ計画的に実践指導することができる人材を養成する。

例えば、スポーツの振興やスポーツを通じた地域づくりに向けた多様な活動を展開し、地域スポーツの担い手としての役割や地域コミュニティの核としての役割を果たすなど、スポーツ実践の活動を通して社会に貢献する人材を養成する。

卒業後の進路としては、社会教育行政において、人々の生涯学習活動に対し、指導・助言を与える指導者（社会教育士）または、企業などで労働者の健康管理や健康の保持増進のための措置を行う管理者（第1種衛生管理者）、スポーツクラブやフィットネスクラブなどの会員制スポーツクラブ及び病院や健康増進施設において、幅広い世代の人々に対して、個々人の興味と関心や競技レベルに応じたさまざまな運動・スポーツ活動を提供する指導者（健康運動指導士・NSCA パーソナルトレーナー等）やサポートスタッフとして活躍することが想定される。また、健康・運動・スポーツに関する学びを活かしスポーツ関連企業やヘルスケア関連企業での活躍や、健康・スポーツ系大学院への進学が想定される。

また、教育現場において、スポーツ教育はもとより、運動・スポーツを通

じた子どもの健康の増進と体力や技能の向上のための活動を展開し、子どもの健全な育成や放課後に行われる運動部活動の指導など、スポーツ教育の活動を通して社会に貢献する人材を養成する。

卒業後の進路としては、中学校や高等学校などの教育機関において、ジュニア期より科学的知見に基づいたスポーツ教育を通して、健康や運動の必要性を説く保健体育教員として活躍することが想定される。

本学部では、こうした人材養成を目指し、学生に学位を授与するに当たり学生が卒業までに修得すべき資質や能力を含めた学位授与の方針（ディプロマポリシー）を以下のとおり定めることとし、教育課程における「スタンダード科目」、「オプション科目」、「専門教育科目」の科目群に配置している講義科目及び演習科目や実習科目の体系的な履修を通して、学位授与の方針を達成するための教育を展開する。

【ディプロマポリシー（学位授与の方針）】

- ① 健康・運動・スポーツの専門家としての使命感と責任感を持ち、ひとを思いやる豊かな人間性を身につけている。
- ② 健康・運動・スポーツに関する専門的知識や技能をもって、あらゆる人の各ライフステージ（各年齢期）における健康で豊かな生活に貢献できる。
- ③ 専門的知識や技能を発揮する場において、他者と協力し様々な問題をチームとして解決することができる。
- ④ 地域社会において健康・運動・スポーツに関する様々な情報を専門的立場から提供できる。
- ⑤ 研修や講習等を通じて、健康・運動・スポーツに関する専門的知識や技術の向上に努めることができる。

② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

[ア] 地域社会を取り巻く状況 ―スポーツ振興に関する施策―

周知のように、平成 23 年 8 月に施行された「スポーツ基本法」に基づく第 1 期「スポーツ基本計画」では、今後 5 年間に取り組むべき施策として、「学校と地域における子どものスポーツ機会の充実」、「高齢者の体力づくり支援」、「地域スポーツ環境の整備」（総合型地域スポーツクラブの育成、スポーツ指導者、スポーツ施設の充実）などが掲げられた。また、第 2 期「スポーツ基本計画（平成 29 年 3 月）」では、今後 5 年間に総合的かつ計画的に取り組む施策として、「スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実」を掲げている。「スポーツ参画人口の拡大」では、「若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進」及び「学校体育をはじめ子供のスポーツ機会の充実による運動習慣の確保と体力の向上」を目指すとともに、「スポーツ環境の基盤となる人材と場の充実」では、「ス

ポーツに関わる多様な人材の育成と活躍の場の確保」を目指すことを政策目標として掲げている。

このような国の施策を受けて、地域社会では、国の基本方針を受けて、スポーツの振興にむけた運動・スポーツ活動に関する様々な施策や事業が展開されており、当該施策や事業を支える質の高い人材の確保及び養成が求められていることから、実践的な指導力を基盤とする健康・スポーツ活動を指導、展開できる人材に対する期待は増々大きくなっている。

[イ] 地域社会を取り巻く状況 ー健康・予防に関する施策ー

国民の健康の増進の推進に関する基本的な方向や、国民の健康の増進の目標に関する事項等を定めた「健康日本 21（第 2 次）[厚生労働省告示第四百三十号]」においては、身体活動・運動は生活習慣病の予防のほか、社会生活機能の維持及び向上ならびに生活の質の向上の観点から重要であり、次世代の健康や高齢者の健康に関する目標を含め、運動習慣の定着や身体活動量の増加に関するものに加え、身体活動や運動に取り組みやすい環境整備について目標を設定している。

当該目標の達成に向けて、国は、健康増進のための運動基準・指針の見直しや、企業や民間団体との協働による体制整備等に取り組むことを掲げている。

このような国の施策を受けて、地域社会（社会教育行政）においても人々の自発的な健康や運動を含む様々な生涯学習活動に対し、専門的指導・助言を与えることのできる人材（社会教育士などの専門的教育職員）はもとより、企業等における労働者の健康を管理し、健康の保持増進のための措置を行う人材（第 1 種衛生管理者）や健康運動指導士や運動・スポーツに関する各種トレーナーなど健康増進のための指導ができる人材に対する期待は増々大きくなっている。

[ウ] 地域社会からの要望

国の施策を受けて、広島県においては「地域スポーツの推進」「競技スポーツの推進」「人材の循環」「環境整備」の 4 つの事項を基本施策とする「広島県スポーツ推進計画（平成 26 年 8 月）」が策定されており、特に、「地域スポーツの推進」では、「障害者を含めた各ライフステージに応じた施策展開」を掲げるとともに、「環境整備」では、「スポーツ活動を支える人材の養成・充実」や「スポーツを核とした地域づくり」を基本施策として掲げている。

さらに、本学部が設置される東広島市では、「スポーツで地域を創るまち東広島」を基本理念とし、地域のつながりを活かしたスポーツによるまちづくりを目指すため、「東広島市スポーツ推進計画（平成 29 年 3 月）」が策定されており、施策の方向性と具体的な取組として、「運動・スポーツ活動の普及に向けて、スポーツを支える人材の計画的な育成・支援に取り組む」とともに、「さまざまな年代で体力の維持・向上に取り組める運動・スポーツ活動の普及に取り組む」こととしている。

また、東広島市に隣接する呉市においても、「いつでも・どこでも・だれでもスポーツに親しめるまち呉」を目指すこととしており、「第 2 次呉市スポーツ振興計

画（平成 29 年 10 月）」を策定し、スポーツ振興のための総合的な施策の在り方を整理し、市民一人一人の生涯を通じた豊かなスポーツライフの実現と、健康で活力に満ちた地域社会の創出に向けた、スポーツ施策を総合的・計画的に推進している。

このように広島県、東広島市、呉市では国の基本方針を受けて、スポーツの振興に向けた運動・スポーツ活動に関する様々な施設や事業が展開されており、当該施設や事業を支える質の高い人材の確保及び養成が求められていることから、本学に地域社会を取り巻く状況や地域社会からの要望をふまえた上で、スポーツの価値と健康づくりにおけるスポーツの役割の理解のもと、スポーツ科学分野における医・科学的知見を兼ね備えた実践的な指導力を発揮できる健康・スポーツ活動を展開できる人材の養成を目的とする「健康スポーツ学部」設置の要望がなされている。

【別紙資料 11】「広島国際大学 健康スポーツ学部設置に係る意見書」

【エ】専門の調査機関による採用意向調査結果

健康スポーツ学部の設置計画を策定する上で、健康スポーツ学部における教育や人材育成と卒業生に対する採用意向に関して、人材需要の動向など社会の要請を踏まえたものであることの客観的根拠となるデータから検証することを目的として、全国の本学への求人実績のある企業・団体及び健康スポーツ学部卒業後の主な就職先として想定される会員制スポーツクラブ、スポーツ関係団体、健康・スポーツ関連企業などを対象として、健康スポーツ学部における教育や人材育成と健康スポーツ学部の卒業生に対する採用意向に関するアンケート調査を実施した。

その結果、健康スポーツ学部において養成する人材や教育に対し、回答件数 296 件の約 56%にあたる 166 件が必要性を認めており、このことは、健康スポーツ学部における人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的が、人材需要の動向等、社会の要請を踏まえたものであることを示している。

また、広島国際大学の健康スポーツ学部で学んだ卒業生の採用については、124 件が「採用対象となる」と回答しており、「おそらく採用対象になる」と回答した 42 件と「採用対象として検討してもよい」と回答した 47 件とを合わせると、回答件数 293 件の約 72%にあたる 213 件が、広島国際大学の健康スポーツ学部で学んだ卒業生に対する採用意向を示していることから、卒業後の進路については十分な見通しがあると考えられる。

【別紙資料 12】「広島国際大学 学部/学科に関するアンケート【企業対象】 調査結果報告書の抜粋」

以 上